

時津中央第2土地区画整理事業だより NO.16

発行：時津町 建設部 都市計画課（区画整理係）

TEL：095-882-2211 FAX：095-882-5648

E-mail：ikenbako@town.togitsu.nagasaki.jp

評価員が決まりました。

平成18年3月22日に第2回土地区画整理審議会が開催され、評価員の選任についての同意をいただきました。これにより、次の方々が時津町長から第2土地区画整理事業の評価員に選任されました。

氏 名	所 属
渡辺 泰輔 <small>わたなべ たいすけ</small>	長崎総合鑑定株（不動産鑑定士）
田中 良一 <small>たなか りょういち</small>	時津町固定資産評価審査委員会
久保 和博 <small>くぼ かずひろ</small>	十八銀行時津支店
向井 貞男 <small>むかい さだお</small>	森三五郎事務所
山本 哲雄 <small>やまもと てつお</small>	時津町総務部税務課

土地評価について、施行者（時津町）だけの判断では必ずしも十分でないとして、これらの土地の評価について、経験豊富な評価員の方々の意見を求める仕組みとなっています。（土地区画整理法第65条）

【土地評価の必要性】

- ・換地を設計、計算するため
- ・換地に伴う清算金の算定のため

【評価員の役割】

- ・土地評価基準の決定
- ・換地計画における清算金単価の決定

平成18年4月12日に第1回評価員会が開催され、評価員の皆さんへ委嘱状が交付されました。また事業の概要、評価員の役割、土地評価の具体的方法等についての勉強会が行われました。